

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)3 月 26 日

契 約 担 当 課 名	基盤保全課
発 注 担 当 課 名	基盤保全課
契 約 名 称	旧猪名川排水機場自家用電気工作物保安管理業務
契 約 内 容	旧猪名川排水機場自家用電気工作物保安管理業務一式
契 約 締 結 日	令和 6 年 3 月 26 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	株式会社電研エンジニアリング
契 約 金 額	1, 5 6 4, 2 0 0 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 都市基盤部基盤保全課で管理している旧猪名川排水機場に設置されている自家用電気工作物は、電気事業法第 43 条第 1 項の保安規定に基づき定期的に点検することが義務付けられています。電気保安管理業務は、高度な専門知識を有し、24 時間 365 日速やかに対応できる管理体制をもつ同社と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により、随意契約の締結を行うものです。